

第1回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会会議録

日 時 令和6年1月30日（火） 15：20～16：20

会 場 下関市教育センター 3階 中研修室

出席者 静屋、天野、森田、藤永、上野、桑原、真崎、吉岡、稲富、池田、酒井、佐々木、
岡住各委員

【事務局】

磯部教育長、藤田部長、藤井部次長、木下専門監、教育政策課長、学校教育課長、
生徒指導推進室長、教育研修課長、学校支援課長、学校保健給食課長、学校保健
給食課長補佐、菊川教育支所長、豊田教育支所長、豊浦教育支所長、豊北教育支
所長、教育研修課主査、教育政策課（課長補佐、主査、主査、主任、適正規模）

議 題 市立小中学校の現状と現行計画の進捗状況について

発言者	内容
事務局	ただ今から、第1回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開会いたします。 次第の2、会長及び副会長の選出であります。 お手元の資料2「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則」をお願いいたします。規則第4条で、検討委員会には、会長及び副会長を置くこととされており、これから会長、副会長を選出したいと思います。なお、規則の第5条第2項におきまして、会議の議長は、会長をもって充てるとされておりますが、会長が定まるまでの進行を教育委員会の藤井部次長が務めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
事務局	ご異議がないようですので、藤井部次長、よろしくお願いいたします。
藤井部次長	それでは、会長が定まるまでの間、議事の進行をさせていただきます。 はじめに、会長及び副会長について説明いたします。お手元の資料2、検討委員会規則の第4条であります。第3項で会長は、会務を総理し、委員会を代表するとされております。副会長につきましては、第4項において、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理するとされております。また、第5条第2項であります。会議の議長は、会長をもって充てるとされております。 では、ただ今から、規則第4条第2項の規定に基づき、会長の互選を行います。自薦、他薦を問わず、どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。

発言者	内容
委員	(挙手)
藤井部次長	はい。お願いします。
委員	私は、静屋委員を推薦いたします。 静屋委員は教育行政が専門であり、地域と学校との関係について広く深く研究を進めていらっしゃるので適任だと思います。
藤井部次長	ただ今、静屋委員を会長にとご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし
藤井部次長	ご異議がないようですので、静屋委員さん、会長就任をお受けいただけますでしょうか。
静屋委員	はい。よろしくお願いします。
委員	(拍手)
藤井部次長	ありがとうございます。会長が定まりましたので、これからは静屋会長に議事の進行をお願いしたいと思います。それでは静屋会長、会長席へお移りください。
	静屋会長、会長席へ移動
藤井部次長	それでは改めまして静屋会長、一言ご挨拶をお願いいたします。
会長	失礼します。ただいま会長の推薦をいただきました静屋と申します。 皆様のご協力を賜りながら会長としての役割を全うしたいと思います。ご協力をお願いいたします。
藤井部次長	ありがとうございました。 それでは、静屋会長、今後の議事進行をお願いいたします。
会長	では、次第に従いまして議事を進行させていただきます。引き続き、副会長の互選を行いたいと思います。

発言者	内容
	副会長につきまして、自薦、他薦を問わず、どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。
委員	(挙手)
会長	お願いします。
委員	保護者の代表として中学校 PTA 会長の池田委員が適任ではないかと思います。
会長	ただ今、池田委員とのご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし
会長	ご異議がないようですので、池田委員さん、副会長就任をお受けいただけますでしょうか。
池田委員	はい。よろしくお願いします。
会長	では、池田委員、副会長席へお移りください。
	池田副会長、副会長席へ移動
会長	では、池田副会長、一言ごあいさつをお願いします。
副会長	只今ご指名いただきました中学校 PTA 連合会の池田と申します。 会長をバックアップして保護者の代表ということで子ども達にとって良い会になればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	(拍手)
会長	ありがとうございました。 では、次第の 3、諮問に移ります。事務局は、準備をお願いします。
事務局	それでは、これより諮問を行います。磯部教育長お願いします。

発言者	内容
磯部教育長	教育長、移動 静屋会長、起立 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会長 様 下関市教育委員会 下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について（諮問） 本市では、少子化の進行等により小中学校の児童生徒数が減少する中、学校が小規模化し、教育上又は学校運営上の様々な課題が生じております。教育委員会では、これらの課題を解決するため平成21年度に下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第1期）を策定、令和2年度には第3期計画を策定し、市立小中学校の適正規模・適正配置の取組を進めてまいりました。 第3期計画の計画期間においては、令和3年度に西市小と豊田中小を統合、令和4年度は王江小と名池小を統合し、名陵小と名陵中による小中一貫教育校を開校してきたところですが、現行の計画は令和6年度末をもってその期間を終えます。 よりよい教育環境を創出するためには、引き続き適正規模・適正配置の取組を推進することが重要であります。一方、現在の取組における課題を踏まえながら、第4期計画を策定する必要があります。 つきましては、第4期計画の策定にあたり、下記の事項について、貴会の意見を求めます。 - 市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について - 市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的な方策について - 市立小中学校の適正規模・適正配置の実施に関する事項について 以上でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 教育長から諮問書を静屋会長に手交 静屋会長、着席 教育長、席に戻る
会長	ただ今、諮問書を頂戴しました。事務局で写しがあれば、委員の皆さんに配付していただけますか。 事務局で写を配付 諮問事項につきましては、磯部教育長が仰った通りです。今後、委員の皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第の4、議事の（1）市立小中学校の現状と現行計画の進捗状況に

発言者	内容
事務局	移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。 それでは、資料５から資料１３までをご説明いたします。本日は資料もボリュームがございますのでポイントを絞って概要を説明いたします。 資料５、現行の「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（変更計画）」をお願いします。本計画につきましては、令和元年１２月に市立学校適正規模適正配置検討委員会を設置し、５回にわたる審議を経まして、令和２年６月に答申がありました。この答申と平成２７年１月に、文科省から示されています「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえまして令和２年１１月に下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の第３期計画として策定したものであります。なお、令和４年度が第３期計画の中間年度であり、最新のデータにより見直しを検討することとしておりましたので、検討した結果、令和４年１１月にモデル２について対象校を変更しています。表紙をめくっていただいて目次をご覧くださいますと第１章から第７章までございます。先ほどお諮りした諮問書に記載されております各項目、 １．市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について ２．市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的な方策について ３．市立小中学校の適正規模・適正配置の実施に関する事項について これらは、基本計画のそれぞれ第３章、第４章、第５章に対応しております。本検討委員会では、第４期計画の策定に向けて、第３章から第６章の内容について、ご意見をお伺いするということになると考えています。 そこで、現行の基本計画ですが、まず、７ページをお願いします。「第３章 適正規模・適正配置の基本的な考え方」です。「１学級当たりの児童・生徒数」につきましては、法令に基づく１学級当たりの児童・生徒数は、小学校１年生で３５人、他の学年については、小中学校ともに４０人でしたが、山口県の独自の取り組みとして、小中学校全学年において３５人学級を実施しておりましたので、これに基づくものとしています。そして、「適正な規模の考え方」です。学校教育法施行規則等の法令を参考に小中学校とも１２学級から２４学級までを学校の適正規模とし、適正規模に当てはまらない学校を「検討対象校」としております。８ページをお願いします。次は、「適正な配置の考え方」です。通学距離については、法令の指標を参考に小学校では概ね４km以内、中学校では概ね６km以内とし、通学所要時間は概ね１時間以内としております。 次に「第４章 適正化の具体的な方策」についてです。９ページでは、「適正規模・適正配置の検討対象校」のうち、具体的な取り組みを推進する「優先対象校」を定めています。旧下関市周辺部と総合支所管内については、複式学級の編成や教

発言者	内容
	員の配置など、小規模校の特性が顕著となる５学級以下の学校を優先対象校としています。旧下関市中心部においては、その他の地域と比較して、狭い範囲に多くの学校が集中しているという地域の状況を踏まえ、６学級以下の学校を優先対象校としています。これを踏まえ６ページに戻ります。図表は、令和４年度に試算しました令和１０年度の学級数別の学校の分布を示したものであります。この時点では小規模の検討対象校が、小学校で離島を除き２９校、中学校１６校であり、大規模の検討対象校はありませんでした。次に１１ページをお願いします。「適正化の手法」として、「学校統合」と「小中一貫教育の推進」を挙げております。適正化の手法としては、統合による適正規模化を原則とし、必要に応じて、通学区域の見直しも検討することとしています。また、「小中一貫教育の推進」については、学校の配置や施設の状況（学校の適正配置の基準）等を踏まえて小中一貫教育が有効と判断した場合に推進することとしています。具体的には、「学校統合の組み合わせ」として「統合モデル」を１２ページの統合モデル図でお示ししています。この統合モデル図、統合校⑨のうち、西市小と豊田中小は令和３年４月に統合し、モデル①の王江小と名地小は令和４年４月に統合し名陵小となり、名陵小と名陵中による施設分離型小中一貫教育校「名陵学園」を開校しています。そして、本年４月には、モデル⑦の内日小と内日中による、施設一体型小中一貫教育校「うつつ小中学校」が開校する予定です。１３ページ以降に、「第５章 適正化の実施に関する事項」を示しております。まず、「学校統合の実施」として、学校づくりがまちづくりと密接に関わっていることから保護者や地域住民の理解・協力のもとに進めるとしており、具体的には教育委員会と保護者や地域住民が、学校を取り巻く現状や課題などについて情報共有を図ることを目的とした意見交換会を行い、学校統合に関するご理解を深めていただくこと。次に保護者や学校運営協議会、地域の代表者等との協議により、学校統合の時期などの確認を得たのちに、統合に向けた具体的な内容を決定することとしています。１４ページからは、適正規模・適正配置における、「小中一貫教育の推進」について、「本市の現状」「推進の目的」及び「小中一貫教育の具体的な取組」を示しております。また、１５ページの下段には「地域特性を生かした小規模校の取組」についても言及しております。最後に、１７ページでは、「適正化における留意事項」として、統合に関する教育委員会の考えかたについてお示ししております。以上が現行計画の概要です。 次に、資料６「下関市立学校適正規模・適正配置事業について」を説明いたします。はじめに、これまでの主な取り組み状況ですが、平成２１年度に第１期の下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、豊田西中と豊田東中を統合し豊田中学校を開校し、平成２６年度に三豊小・二見小を閉校、田耕小と滝部小を統合しております。平成２７年度には、第２期計画を策定し、殿居小と豊田中小を、統合

発言者	内容
	しております。平成２８年度に旧市の神田小と桜山小を、平成３０年度、令和元年度の２ヶ年で豊北の６小学校を統合し令和２年４月に豊北小学校を開校しています。また、令和２年度には第３期計画を策定しました。第３期計画の状況につきましては、先ほど現行計画の概要で説明したとおりでございます。なお、計画にはございませんが、蓋井島の義務教育を担保するため、令和５年４月に蓋井中を新設し、蓋井小と蓋井中による施設一体型小中一貫教育校「蓋井小中学校」を開校しております。令和６年度以降の予定としましては、現行計画のモデル⑦について、吉見小と吉母小を統合し、新たな小学校と吉見中による施設分離型小中一貫教育校を令和７年４月に開校することとしております。また、本日諮問いたしました第４期計画につきまして、令和７年策定を目標としております。次にこれまで計画が進んでいない要因としては、「通学の安全確保」、「統合要件としている保護者・地域のご理解」、「施設整備費の確保」などが考えられます。続きまして、児童生徒数や学級数、人口に関する動態について説明します。資料７「小学校の児童数及び学級数の現状」、資料８「中学校の児童数及び学級数の現状」を説明いたします。現行計画を策定しました令和２年度と最新の令和５年度の児童生徒数・学級数の比較であります。右端の列に増減率を示していますが、増加している校区は僅かで、全体的には減少しており、この３年間で、小学校は７．３％、中学校は１．４％減少しております。１年あたりで見ますと、小学校では２９３人、中学校では２７人ほど減少しております。小学校の減少率が高いことから、今後中学校の減少率も高くなることが予測されます。次に、資料９「令和５年度 学級数別の学級数と児童・生徒数」です。第３期計画における学級数を基準とすると、小学校では検討対象校が２８校、中学校においては１８校となっています。次に、資料１０「中核市の小学校１校あたりの児童数」、資料１１「中核市の中学校１校あたりの生徒数」です。類似団体として、他の中核市との比較をしたものです。下関市は中核市の中でも人口が少ない反面、面積は広く、人口密度が低いという特徴がありますので、単純な比較だけで議論はできませんが、小学校の平均児童数は２６６人で、中学校についても、２４９人と中核市の中でも下位に位置しています。次に、資料１２「地区別人口」です。下のグラフにありますとおり、全ての地区が減少しており、市全体として、人口減が顕著にみられております。また、この３年間で人口減少率は４．１％ですが、先ほど資料７にありました小学校児童の減少率７．３％と比較しますと、小学校児童の減少率は、全体の人口減少率より高くなっていることがわかります。最後に、資料１３「第４期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画策定スケジュール」について説明いたします。本検討委員会の設置のため、１０月から公募委員の公募を開始、１２月には、他の委員の皆様にも委員就任のお願いいたしまして、本日の第１回検討委員会に至っております。今後につきましては、本日諮問された内

発言者	内容
会長	容について、第2回以降に検討を深めていただき最終的には、令和7年には、第4期計画を策定することを目指しております。以上で説明を終わります。 ありがとうございました。事務局から、市立小中学校の現状と現行計画の進捗状況についての説明でした。ここで、今後の基本計画見直しの議論に向けまして、委員の皆さんの小中学校の現状や現行計画に対する意見や感想、課題と考えていることなど、お伺いしたいと思います。 その前に、先ほどの説明で質問等ありましたらお願いします。
委員	なし
会長	質問がないようですが、もしもありましたら今からご意見をいただく折にでもお願いします。それでは、委員の皆さんのご意見や感想など伺いたいと思います。時間の都合もありますので、1分程度でお願いしたいと思います。自己紹介と同じ順番をお願いします。
委員	下関市の人口が急激に減少し、子どもの人数も減少している。子ども達にとって良い教育を受ける体制を整えることから考えていきたい
委員	しおかぜの里こども園の周りでも、西山小学校、本村小学校と玄洋中学校で小中一貫教育校を計画している。それに向けて小学校では修学旅行を一緒に行うように計画しているようだが、人数が増えることで友達も増えてよいと思う。ただし、先ほどの資料にもあるように課題としては通学路の問題が出てくる。子どもにとって環境や箱物がベストの状態に進めることができたらと思う。
委員	質問と意見がある。質問だが、資料5の7ページに法律や規則に基づいて学校の適正規模が小学校は12学級～24学級、中学校は12学級～24学級となっている。いつ頃決めたものなのか。人口が減少する中、最近の状況に合わせて見直しをしている基準なのか。意見だが、地域でコミュニティ・スクールと自治会の役をしてきたが、角倉小学校も1学年1学級になっている。1学級だが、デメリットだけではなくメリットもある。登下校時にあいさつを交わすことで、子ども達も地域になじみ自分たちの町であると感じている。1学級ではだめであると感じていないので、1学級でも学校を存続してほしい。コミュニティ・スクールの関係で学校を訪問しているが、自治会でコミュニティ・スクールに協力していこうということで各自治会長に働きかけて行事の参加を呼びかけてきた。児童との交流も深まり、学校

発言者	内容
	とはウインウインの関係である。学校の教師が目の行き届かないところを地域が支援し、地域の住人も学校に行くことで、生活目標ができ社会貢献にもつながる。統合が進めば、地域の住民が学校に行くことが減る。地域は小学校を中心に動いている。小学校が地域からなくなれば社会貢献の場もなくなる。人口が減少する中、地域と学校の関りが大切なことからコミュニティ・スクールも始まった。そのことも考えて統廃合を判断してほしい。
会長	事務局お願いします。
事務局	学級数の標準だが、資料５の１９ページの「２ 学級数の標準について」をご覧ください。学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第４１条「小学校の学級数は、１２学級以上１８学級以下を標準とする」となっている。この計画を策定する際に、統合して１８学級を超えた場合はどうするのかと議論になったが、結果は２４学級までを認めることにした。２４学級については法令で決めているのではなく、計画の中で決めた学級数である。中学校についても準用している。
委員	学校教育法施行規則第４１条は人口が多い昔の時代の内容ということですね。
事務局	学級数の標準についての改正はないので、第３期計画では準用した。
委員	教育委員会内では統合という話になると思う。地域の中に学校を残すという観点からすると、通学区域の改定をして学校に適正な子供の数を残すことを考えながら進めていかないと統合後に通学区域を変えることは難しいと思う。まちづくり協議会は中学校単位で進めているが、統合後は枠組みを変えないといけなくなる。地域から学校がなくなることは寂しいと思っている人がいるのでは。統合ありきではなくいかにして学校を残していくのかを考えることも重要であると感じている。
委員	質問が２点ある。１点目は、資料９の検討対象校で大規模の学校（勝山小・安岡小・豊浦小）についてはどう検討するのか。２点目は、小中一貫教育校（名陵学園）の現状を教えてほしい。当事者の意見を聞きたい。小中一貫教育校を進めていくねらいが知りたい。今までとどう違うのか、あまり違いが見えてこない。県外への流出を防ぐようなねらいもあるのか。
事務局	第３期計画においては検討対象校ではなかったので計画に反映していない。第４期計画では、今後の検討材料となる。第２回目以降の検討委員会の視点としてご提

発言者	内容
	示していきたい。
事務局	小中一貫教育を進める目的は、小中9年間の連続した学びを保障するところにある。教職員同士のつながりや子どもと教職員のつながりを小中一貫教育の枠組みの中で進めている。
会長	今、質問を頂いた内容については2回目以降の検討委員会で協議していくことになるが、よろしいでしょうか。
委員	了承
委員	今年度、小学校のPTA 連合会としては遊具の課題について取り組んでいる。遊具を1つ直すだけでも何百万円の予算が必要になる。学校への予算が少ないと感じている。市長にも直接意見をさせて頂いた。市としては、その世代だけに対応するのは難しいと言われた。ただ、私達が動かなければ、特別な予算がつくこともない。現在、小学校の数が多く複式学級のある学校もある。そのような状況でもすべての学校に遊具を整備していかなければならない。現状の財政でどのようにしていけばよいのか私自身も感じている。複式学級についてだが、複式の学びがいやだから校区外へ転出しているという話も聞く。現在、校区があいまいになっているのでは。また、校区外申請が出しやすくなっているのではないか。統廃合はセンチメンタルであり心情的な面が大きい。私の出身学校は廃校になり新しい学校になったが、それなりに受け入れている。PTA 連合会を代表しての意見ではない。PTA 連合会として意見を集約するのであれば個人的な意見とは違う意見になるかもしれない。
委員	子どもが通っている小学校も各学年3学級が主だったが2学級が増えてきている。児童数が減少する中、子ども達が過ごしやすい学校環境にできればと思う。
委員	教諭時代も平成5年度から9年間本校に勤めていた。当時の生徒数は700人以上であったが、現在は400人前後である。以前は、子ども達の想像を超える結果が出た。教員がたくさんいることでたくさんの知恵が生まれ仕掛けができる、上級生と下級生のコミュニケーションを様々な場面で図ることができ成果が出た。今は、少なくなったと感じる。一方、小規模校の方が機動力がある。テレビや新聞等で私達が子どもたちには出会えなかった専門家と出会える等の教育活動を仕組むことも可能になった。本校の規模では難しい。資料5の8ページで通学距離や通学時間の資料があったが、今の中学生を考えた時に通学時間がおおむね1時間以内を目安

発言者	内容
委員	とするはかわいそうな気持ちでした。話を聞き、メリットとデメリットの両方を感じた。 子どものために何がメリットであるか何が一番かが最初にくるところである。子どものためにはこれぐらいの人数、これぐらいの規模でこういう活動することを考える。私が昨年度や一昨年度を振り返り、地域の方や保護者の方が何をメリットと捉えるかはそれぞれであったように思う。確かに子どもがたくさんいて競い合うことの方が、人数が多いスポーツをするような時には良い。少ない人数だと体験できないが、一緒になることで可能になる。教科の活動も広がる。ただし、先ほどの話でもあったように、きめ細やかな指導になると状況も違ってくる。地域はそれぞれの学校でコミュニティ・スクールや地域との関りで学校を支えていこうとすることで校区が広がった。名池小が玉江小と一緒に、校区が広がり校舎の位置は名池小であった。それぞれの地域がどのような思いで名陵小に関わろうとしているのかという気持ちについては、いろいろと感じる場所があったのでは。しっかりと話をしながら、子どもがどのような経験をして小学校や中学校の時代を過ごすことが良いのか前面に出していくべきである。名陵学園になって良かったことは、9年間を見通すので「めあて」が一緒である。力を入れようとする指導の形が同じである。教科も同じ方向に合わすことができる。教員同士がつながっている。6年生が中学生と一緒に活動する。中学校の先生から指導していただける。生徒と児童、先生同士の関りが下関市内の中でもできている。小学校の活動でも中学生と一緒に校区を歩いたり、体育と一緒に中学校の敷地で行うことができた。名陵学園の小中一貫教育は義務教育学校ではないので、それぞれの学校でコミュニティ・スクールや学校運営協議会があり校長もいる。子どもの育ちにはプラスになっているし、これからはなっていく。私も1年間しか関わっていないがそのように感じた。
委員	現在、小中一貫教育校に勤務している。教師側の意識も含め変わってきている。小学校の教員と中学校の教員が出口の姿（ゴール）に向けて一緒に進んでいけることは大きい。課題としては各教科ごとのすり合わせがうまくいっていない。そこがうまくいくと学力の向上につながり一つの成果が出るのではと感じている。生徒が変容することが一番である。小中一貫教育校にはどのようなメリットがあるのか、小学生と中学生の関りであったり、小学生と中学校の教員、中学生と小学教員などいろいろな試みの中で小学生や中学生がどのように変わっていけるのか手探りで進めている。
委員	小学校教員の立場として、これまで規模（1学年1学級から5学級）の違う学校

発言者	内容
	に勤務してきたが、どの学校にも長所や短所がある。1 学年が単学級の場合、人間関係ができていればそのまま続いても大丈夫である。良い関係ができ熟成されていく。ただし、人間関係がうまくいかないと苦痛でしかない。そのようなことが起きている。1 学年に2 学級あれば少し解消される。適正規模が各学年2 学級以上になっていることが、資料を見て納得できた。各学年が3 学級以上になると小回りは利きにくくなるが、教員数も増え児童同士の交流も増えるのでそれに見合った教育も可能になる。単学級でも人数による。10 人以下の単学級で人間関係がこじれると関係の修復が益々難しくなる。規模によりメリットとデメリットがあるが、理想を言えば2 学級以上が様々なケースに対応でき良い教育ができると思う。個人的な意見である。
副会長	すでに統合している学校がいくつかあるようなので、いろいろな方のご意見やアンケート、例えば先生方なら統合して良かったことやこうしたほうが良いとか、保護者の方や生徒さんがどのように思っているのかを次の会議で資料を基に考えた方が良いと思う。統合した学校で小中が施設一体型もあれば施設分離型もある。どちらが良いのか。統合しても施設分離型だと変わらないという意見も聞く。メリットやデメリットなどそれぞれの立場の方の意見や、統合した学校に転校生は増えたのか、転出した子供が増えたのか、データがわかればリアルになる。引っ越してまで転入する子どもや転出する子どもがいらっしゃるのでは。そのようなデータを見ながら会議をすると活発な意見が出ると思う。準備する方は大変だと思うがありがたい。
会長	ありがとうございました。いろいろなご意見等ありましたが、今後、見直しの検討を進める上での論点として参考にしたいと思います。私自身も通学距離でおおむね4 km のところを小学1 年生から徒歩通学してきた。低学年の時はつらかったですが、振り返ってみればいろいろなものが私の中に生まれてきたような気がする。一小一中であり、各学年が2 学級で転出入がない地域であった。幸せな小中学校時代を過ごした。適正規模・適正配置の中で特に小規模校に注目が集まっているが、合わせて小中一貫教育や山口県のコミュニティ・スクールが100%になっている状況の中で、これからどういう形のものが子ども達、保護者の方、地域住民にとってより良いものかということを反映させていけるように委員会で考えていきたいと感じた。それでは、本日の議事については、これで終わりたいと思います。事務局から連絡等ありましたらお願いします。
事務局	貴重なご意見ありがとうございました。本日、いただいたご意見を踏まえ、事務

発言者	内容
	局で論点を整理し本日の宿題を調整したうえで改めて第2回の検討委員会のご案内申し上げます。現在の予定では、3月頃に開催できればと考えておりますが、資料作成に時間がかかるかもしれません。若干遅くなる可能性もあります。会長と協議して皆さんに連絡したい。
会長	ただ今説明のあった内容について、質問等ありましたらお願いします。
委員	気になる点をもう一度伝えたい。通学時間や通学距離が長くなることについて、実際に統合している学校ではどのような状況なのか問題があるのかを次回の検討委員会で話を聞きたい。統合後の校区の問題をしっかりと話したい。校区外申請が下関市は緩やかであると聞く。保護者の都合で校区を選んでいる実態があるが困っている。同じ自治会の中で学校が違うと、校区外の中学校に通学する子どもには支援が行き届きにくい。将来住民という意識が薄くなるのでは。なるべく自分の校区の学校に通ってほしい。自治会とのつながりも強くなる。校区の問題についても検討してほしい。
委員	次回開催の委員会の日程は、いつ頃どのような形で決めるのか。
事務局	2月の中旬をめどに、各委員にご都合を確認したい。全員参加が一番良いが、一番参加者が可能な時期で決めたい。候補日を数日書いた予定表を送るので返事を頂きたい。今のところは3月を目指している。
会長	それでは、本日の会議はここまでといたします。これをもちまして、第1回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を閉会といたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。